

新型コロナウイルス感染拡大のもと  
PCR検査等の抜本強化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大防止をめぐっては、4月7日に緊急事態宣言が7都道府県で発出された。その後全国で宣言され、事業活動の自粛や外出自粛などが国民に要請されたが、5月25日には一定の効果があつたとして宣言が解除された。ところが、7月以降感染拡大が再び増大し、全国でも大阪府でも、また、泉佐野市でもPCR検査での感染者が急増してきており、感染第2波の状況を呈している。

いま、求められているのは、経済活動の推進と両輪での感染拡大防止であり、そのためにはPCR検査等(抗原・抗体検査含む)の抜本的な体制整備で無症状の感染者を含めて隔離・保護・治療を行うことであると考ええる。即ち、「感染拡大防止が最大の経済対策」との立場からの検査体制整備と、「補償とセット」での休業要請が肝要である。

については、本市でもPCR検査陽性者が累計40名を超える状況であり、国に対し、下記のとおり強く要望する。

記

1. 感染者が判明した場合、感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全員に対してPCR検査等をおこなう体制をつくること。
2. 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設の職員、出入り業者への定期的なPCR検査等をおこなうこと。
3. 検査で陽性と判明した人を隔離・保護・治療する施設を緊急に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

泉佐野市議会